

就農準備資金・農業次世代人材投資事業
全国型教育機関としての就農サポート体制

教育機関名：公益財団法人 中国四国酪農大学校

(1) 就農に向けた相談体制

1) 相談窓口

教務課

2) 相談対応方法等

学生の就業支援を充実するため、個人面談の実施に加え、就業先の求人開拓と紹介・斡旋等を通じて就業を支援する。

就業及び意向把握に向けた個人面談の実施。

(定期：7月・3月頃、その他学生の要望により随時実施)

(2) 就農・定着に向けたサポート内容等

1) 就農に向けたサポート（就農先の紹介・マッチング等）

学生の就業の支援を強化するため、就業先の求人開拓、学生や卒業生への就業先の紹介・斡旋を行う。また、全国各地の先進農家における校外研修について、就農ビジョンを見据えた研修先を選定するように指導する。

2) 就農後の定着に向けたサポート（地域関係者との連携・フォローアップ）

(卒業後のフォローアップ)

- ・各種事務手続きの支援及び指導（就農報告、就農状況報告の取りまとめ他）
- ・求人情報の公開及び経営及び技術等の相談受付
- ・卒業後の就農中止については、本人からの相談や同窓生等を通じ就農中止が明らかになった場合は、次の就農先の紹介や斡旋を行う。

(就農支援体制の構築)

就農予定地を管轄する地方公共団体（県・市町村）、農協、青年農業者育成センターと連携しサポート体制を構築する。

- ・親元就農、独立・自営就農

就農予定地の都道府県畜産課、農業担い手担当課、農業普及指導センター、市町村、酪農協（JA）、青年農業者育成センターと連携し、サポート体制を構築する。研修終了者

に対して毎年の就農計画の進行状況チェックを支援し、アドバイスを行う。

・雇用就農

就農先農場及び管轄する都道府県畜産課、農業担い手担当課、農業普及指導センター等と連携し、サポート体制を構築する。研修終了者の就農状況報告書作成指導や就業状況について就農先農場と連絡し情報共有を行う。

(農地・資金確保のサポート体制)

就農希望地の都道府県畜産課、普及指導センター、農業担い手担当課、市町村と連携し、青年等就農計画の作成支援及び青年等就農資金借入支援を行う。また、農地の取得にあたっては市町村担当者及び農業委員会担当と連携して支援にあたる。畜舎、施設、乳牛等の導入については都道府県畜産課及び酪農協（JA）に支援を要請する。

3) その他サポート

各種資格については、取得しやすいように学内での資格取得の機会を設けるとともに、新たな資格の取得機会を検討する。

職員の指導・相談技術の向上のための研修会へ参加する。